

施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部					
2-⑩	消防・救急体制を強化する	消防本部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単 位	計 画 策定時	実績値				目 標 値 31年度
			27年度	28年度	29年度	30年度	
住宅用火災警報器設置率	%	83	83	84	85		85
普通救命講習修了者数（累計）	人	42,093	45,156	48,034	51,152		52,000
関連事業							
○住宅密集地等消火体制強化事業○応急手当の普及・啓発事業○火災予防推進事業							
決算額							
	28年度	29年度	30年度	31年度			
事業費（千円）	261,516	1,836					
執行率（%）	99.90	97.87					
施策の推進に向けた主な取組の「成果」							
<p>●自治会と協力して、ふじみ野自治会、片岡南自治会に消火用資機材を新設し、消火体制の強化を図りました。また、消火用資機材取扱訓練については、地域住民、消防団員、消防職員が連携を図り、9回で286人の参加者を得て実施し、住民の防火意識の高揚に努めました。</p> <p>●応急手当講習会85回、普通救命講習会204回を開催し、応急手当の普及啓発を図りました。また、普通救命講習会指導者養成のための応急手当普及員講習会を2回、大規模災害時に活用できるように上級救命講習会を2回開催しました。</p> <p>●全国火災予防運動実施期間中に防火キャンペーンを開催し、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理についての広報を実施しました。また、少年消防クラブの活動を充実させ、クラブ員を通して広く市民の防火意識の向上を図りました。</p>							

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<ul style="list-style-type: none"> ●消火用資機材設置後の安全で有効な活用のため、設置場所を管轄する分団と自治会が連携して取扱訓練等を行い初期消火体制を強化する必要があります。 ●市民の救命率向上には、応急手当の普及啓発を図ることが必要不可欠であるため、各種講習会で指導にあたる応急手当普及員の増加が必要です。 ●火災による被害を軽減させるためには、住宅用火災警報器の設置率を向上させる必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路狭あい地区や住宅密集地等の自治会関係者と、消火用資機材の設置に適した場所を協議し設置します。また、住民に対して消火用資機材を使用した訓練を実施します。 ●応急手当普及員講習会を定期的に行い、指導者を養成し確保するとともに、各種講習会を実施し応急手当の普及啓発を図ります。 ●防火キャンペーンや少年消防クラブ員による啓発活動等を実施し、住宅用火災警報器の設置率向上と適正な維持管理を促進させます。